第1 行政評価・監視の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、国所管の設立認可法人のうち、多数の国民の利用に係るサービス や福祉のためのサービスの提供を行っており、かつ、税制上の優遇措置や補助金等の交付を 受ける等、財務面で国との関係がある学校法人、医療法人、社会福祉法人、健康保険組合、 厚生年金基金、国民年金基金、企業年金基金及び広域臨海環境整備センターを対象に調査を 行い、設立認可法人に係る行政の改善材料を提供することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県(15)、学校法人(31)、医療法人(29)、社会福祉法人(52)、健康保険組合(31)、厚生年金基金(28)、国民年金基金(16)、企業年金基金(26)、広域臨海環境整備センター(1)

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州) 四国行政評価支局

行政評価事務所(神奈川、長野、京都、奈良、岡山、熊本、宮崎)

4 実施時期

平成 25 年 3 月 ~ 26 年 6 月